

教育目標 ぶるちを愛し、夢に向かって頑張る子どもたちの育成へえがお・げんき・いのち輝く東っ子

東小だより

水無月号



文責 校長 田崎正明

人権週間を通して

一九四八年一月二〇日、国際連合第三回総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。しかし、今なお、感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。これらの問題を解決し、持続可能な開発目標(SDGs)に掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取る事が大切であると考えます。

本校においても、六月一三日から一週間、人権週間を設け、「差別を見抜く力」をもち、不合理なことに立ち向かうためのコミュニケーション能力や人間関係を調整する能力を東っ子の本物の力として掲げ、人権に関する様々な取組を進めてきました。その一つとして、いじめ・差別の根絶に向けて、たくましく生活する勇氣と力を養うために、いじめや差別が「いつでも、どこでも、誰に対しても起こる可能性がある」と強く認識するとともに、その決意として、「東小なかよし法」を定め、不合理な言動の根絶をめざしていくことにしました。いじめ、差別をはじめ、様々な人権に関する学びは、知識の習得だけに終わらず、行動化が達成できて、その成果と言えます。東っ子全員が、自分の中にある弱さや醜さ(人間の自然性)に打ち勝ち、行動として現れるように、道徳的価値に裏付けられた心の持ち方、自分の言動への誇りを抱くことが大切であると考えます。子供たちの学びは学校だけで花開くものではありません。家庭で、地域で、子供たちの学びを支え、善き言動への称賛をお願い致します。

友だちと仲良く過ごす方法

- ①してはならない、言ってはいけない。とわかっているのにしてしまう、言ってしまうのは、どしてなのだろう。そんな自分を見つめてみよう。そして、自分の弱さにまけない強さをもとう。
- ②ともだちにやさしくするには、どんな気持ちで、どんな行動をとればよいかを考え、実行しよう。
- ③ともだちがうれしくなることを考え、それを実行することが大切であると考えよう。
- ④大好きな人って、どんな人なのか考えてみよう。大好きな人は、自分にやさしく、よくしてくれる人であるはず。だったら自分も友だちに対して、そんな人になろう。すぐにはなれなくても、そんな人になろうという気持ちを大事にしようと考えよう。
- ⑤やさしい心になると、だれもが、やさしい顔になれるということをいつも心にこめておこう。
- ⑥自分も強くなること、強い心をもって少しのことを気にしないこと。そのことよりも、もっと気にしたり、しっかり考えなければならぬことがあることを自分に言い聞かせていこう。
- ⑦ともだちの表情や行動、しぐさを見て、そのともだちの心を考えることができれば、ともだちがしてほしいことができるんだよ。
- ⑧けんかやすれちがいは、だれにでもある。大切なことは、仲直りする方法を知っておくことなんだよ。
- ⑨よいところをほめられ、認められるとうれしくなる。すると、ほめ、認めてくれた人のことが大好きになるんだよ。
- ⑩言葉の力は大きいこと。「ありがとう」という言葉は、人を幸せにするんだよ。
- ⑪今の自分がいるのは、周りにいる人、関わりのある人のおかげであると感じること。そのことに気づいた人が幸せになれるんだ。
- ⑫自分が生きていることを自分の力と考えず、支えられ、関わり合っていると感じられたら、その人々に優しくなれるんだ。

友達との関わりを通して、悩んだり、苦しんだりすることがないように、人間関係上の心の持ち方、考え方について、子供たちに伝えました。個(自分)をしっかりとつくり、集団と関わり、相互に良さを実感してほしいと願っています。

東小なかよし法

その一(法律をつくる理由)

①「笑顔で、元気に、命を輝かせる東っ子になる」という東小全員の目標におかすためには、「いじめや差別は絶対にゆるさない」とこの大切さを深く考えて、東小からいじめや差別をなくすことが大切です。そのために、いじめや差別をなくす活動やいじめや差別で悩んでいる仲間がいつでも相談できるルールを決めて、東っ子全員と先生たちがいっしょに、いじめや差別をなくす行動をすすめて、いじめや差別のない東小をつくりあげます。そのために、この法律を作ります。

その二(いじめや差別をなくす考え方)

①いじめや差別をなくす取組は、東っ子と先生たち全員が「だれもが大切な仲間なんだ」「一人一人を大切に」「一人一人の人権を守る」という思いを大きくふくらませる努力と行動をすることが、いじめや差別のない東小をつくりあげることになるということを心にこめておかなければなりません。

その三(東っ子の役割)

①東っ子は、「その二(いじめや差別をなくす考え方)」をもとに、「いじめや差別は絶対にゆるさない」という気持ちで、「雨にも負けず(東っ子編)」にある姿におかす自分をつくりあげます。

その四(先生たちの役割)

①先生たちは、「その二(考え方)」をもとに、「いじめや差別は絶対にゆるさない」という気持ちで、東っ子と学習と生活をし、東っ子との関わりを真剣に行います。

その五(相談のルール)

- ①東っ子は、いじめや差別で悩んでいる仲間を見つけたとき、知ったときは、すぐに声をかけ、先生たちに相談します。
- ②先生たちは、いじめや差別で悩んでいる東っ子の相談にしっかりとあけるようにいつでも、どこでも時間をつくります。場所をみつけます。

その六(取組む)

- ①東っ子は、東小からいじめや差別がなくなるために、必要な学習や活動を仲間と先生たちと一緒に、真剣に行います。そして、学んだこと、感じたことをお家の方によく話します。
- ②先生たちは、東小からいじめや差別がなくなるために、お家の方や地域の方といっしょに必要な学習や活動を東っ子にしっかり行います。

その七(いじめや差別を知るアンケートなど)

- ①先生たちは、いじめや差別をなくす取組を進めるために、東っ子にアンケートや相談をします。
- ②東っ子は、いじめや差別についてのアンケートにすすんで、そして、正直にこたえます。また、先生たちとの相談にもすすんでのぞんで、本当のことをこたえます。

「東小なかよし法」は七項目から成り立っています。いじめ・差別の根絶に向けて、子供たちの役割、教職員役割を明確に示しました。そして、早期発見・早期解消に向けて、相談すること、調査・アンケートについてルール化しました。そして、子供たち・保護者・地域の皆様・教職員で一致団結して、いじめ・差別の根絶に向かうことを定めました。



国語科の学習「おおきなかぶ」音読劇



高学年の子供たちが、一年生と関わる様子を見かけます。手をつなぎ、学校探検をする姿、ときには、算数の学習やタブレットの使い方を教える姿。とても優しい表情で、お兄さん、お姉さんとしての誇りをそれぞれに高めている子供たちです。とても立派であり、微笑ましく感じます。

東っ子の輝き



プールびらき



水産加工工場見学

環境学習

校外学習が進んでいます。先日は地区公民館のご厚意で、校区にある水産加工工場(ヤマム水産様)の見学に五年生が参加しました。ヤマム水産では雑節の生産加工を行っています。牛深の雑節は全国シェアの約半分を占めているそうです。多くの商品に活用され、牛深の味を全国に届けていらしゃいます。生産工程の全てを見学でき、全国的に一位の事実が身近にあることに目を輝かせていました。また、五年生は水保に学ぶ肥後っ子教室で水保市へ出向き、環境学習で学びを深めました。

- 楽しみは 布団に入って目を閉じて
フクロウの声を包まれる時
六年 小田 悠馬
- 楽しみは 休日晴れて自転車
友の家行きゲームする時
六年 平岡 央詩
- 楽しみは 長い平日頑張った
金曜の夜夜更かしする時
六年 倉田 音嶺

くまもと家庭教育十か条 第九条 (地域全体での子育て)この子もあの子も地域で子育て みんなの宝